

東白川村 越原（日向集落）

令和3年度事例

【地域の概要】

- 山間部に位置するため、傾斜・不整形な農地が多く、乗用機械等の大型機械の乗り入れが困難な農地も多い。
- 東白川村は、県内第3位の高齢化率（令和2年国勢調査結果より）であり、高齢化・後継者不足による耕作規模縮小や離農が問題となっている。
- 本地域において、平成21年頃に土地所有者が離農し、その後借り手が見つからなかったことから、遊休化しかけていた農地があり、活用方法を模索していた。

取組開始前の状況や課題

耕作放棄地の解消方法を検討

- 高齢化・後継者不足による農地の担い手不足・それに伴う耕作放棄が深刻な課題となっている。
- その対策として、諸条件（寒冷地でも育ち、比較的手間や費用がかからず、獣害に遭い難く、高単価が期待できる）を満たす作物による振興が農業委員会により計画され、大蒜が振興作物に指定された。



対象地（赤）。土地所有者は5段（5筆）の農地を持っているが、中央の3筆（緑）はブルーベリー農園として貸し出されており、南の1筆（青）は転用の予定がある。対象地のみ耕作放棄状態となっていた。

取組内容

大蒜研究会の設立と試験栽培の開始

- 安定・効率的な大蒜生産を目的として、大蒜生産組合の設立が計画される。
現在は、その前身となる組織として、大蒜研究会を設立。（構成員は農業委員会と同じ）。
- 東白川村での大蒜生産ノウハウを蓄積するとともに、大蒜生産者を増やすための種苗確保を目的として、大蒜研究会による実験圃場の設置が行われた。
- 令和3年10月より義城大蒜の試験栽培を開始した。



12月時点での育成状況。義城大蒜はもともと韓国の品種であり、比較的寒冷な気候でも育つ。

今後の展開と方向性

大蒜生産基盤の確立へ向けて

- 来年度以降、大蒜研究会の会員を募る。
現在は農業委員・推進委員が会員となっているが、会員の規模を村全体まで広め、全域での大蒜栽培を目指す。

遊休農地の解消活動の実施

- 研究会により遊休農地・遊休化しつつある農地を借り受けて、遊休農地の発生防止・解消につとめる。

新たな生産品目の検討

- 義城大蒜以外の品目についても、生産を計画していく（現在、ホワイト六片・ジャンボニンニク等を検討中。また、大蒜とは別にヘーゼルナッツによる遊休解消も企図している。）。